



Tokyo Tech

2023（令和5）年4月21日

報道機関各位

東京工業大学

## 東工大学長の任期延長の申出について

国立大学法人東京工業大学学長選考・監察会議の議を経て、別紙のとおり、益一哉現東工大学長の任期延長が決定され、任命権者である文部科学大臣へ任期延長の申出を行いましたので、お知らせします。

（問い合わせ先）

東京工業大学 総務部広報課

TEL: 03-5734-2975 FAX: 03-5734-3661

E-mail: [media@jim.titech.ac.jp](mailto:media@jim.titech.ac.jp)

(別紙)

国立大学法人東京工業大学学長選考・監察会議は、国立大学法人東京工業大学と国立大学法人東京医科歯科大学（以下「両法人」という。）並びに両法人がそれぞれ設置する東京工業大学と東京医科歯科大学（以下「両大学」という。）が統合し、1法人1大学となることに合意したことを踏まえ、これらの統合を円滑に推進するため、2024（令和6）年3月31日に任期を迎える益一哉学長について、引き続き統合までの間、学長職の継続が可能となるよう、学長の任期を2025（令和7）年3月31日までの1年間延長することを決定しました。

この決定を踏まえ、「国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則の特例に関する規則」が制定されて、益学長の任期延長が決定し、本日、文部科学大臣に任期延長の申出を行いました。なお、両法人の統合は、今後、国立大学法人法の改正を経る必要がありますが、その統合日が今回延長された任期の満了日（2025（令和7）年3月31日）以前に確定した場合には、統合日前日に益学長の任期は終了することとなります。



1. 任期延長者氏名 益 一哉（ます かずや）

2. 延長される任期 2024（令和6）年4月1日～2025（令和7）年3月31日

3. 任期延長を決めた理由

益一哉学長は、就任以来、教育改革・研究改革・ガバナンス改革を着実に実行するとともに、大学運営の好循環や本学のブランド確立強化策を推進する経営改革を行ってきた。特に、昨年夏以降、両法人の統合合意に向けた交渉や合意後に設立された「統合準備委員会」において、東京医科歯科大学執行部と議論を重ねるとともに、学内においても意見交換しつつ、自ら学生や教職員に趣旨等を説明し、その疑問に答えるなど、力強いリーダーシップを発揮して、統合に向けた基本方針の策定や新法人・大学の名称（仮称）決定をはじめとする両法人の統合に向けた諸準備の陣頭指揮を執ってきた。今後の両法人の統合を見据え、本学のみならず、東京医科歯科大学の役職員との信頼関係に基づき、確固たる信念をもって法人統合を推進することを通じて、統合後の新大学が飛躍するための礎を築くことを期待できる人材であると認め、更に1年間、引き続き、学長職を担ってもらうことにしたものである。

なお、両大学のこれまでの伝統と先進性を活かしながら、円滑な法人統合によって、これまでどの大学も為しえなかった新しい大学のあり方を創出するために、両大学の構成員等とのコミュニケーションを密にして、同じ目標に向かって取り組んでいただくことを期待する。

4. 任期延長を決定するまでの過程

2022（令和4）年11月28日（月）学長選考・監察会議を開催し、次のことを行った。

・今後の学長選考手続きの方向性について意見交換

2023（令和5）年1月23日（月）学長選考・監察会議を開催し、次のことを行った。

- ・今後の学長選考手続きについて意見交換
- ・現学長の資質・能力を信頼し、引き続き、学長職の継続が可能となるよう任期を延長することを決定
- ・現行の「国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則」は改正せずに特例規則を新たに作って対応することを決定
- ・延長する任期は、2025（令和7）年3月31日までの1年間とすることを決定

2023（令和5）年3月10日（金）学長選考・監察会議を開催し、次のことを行った。

- ・学長より統合に向けた所信の聴取
- ・特例規則としての「国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則の特例に関する規則」（案）を了承し、その制定を大学に依頼

2023（令和5）年4月21日（金）

- ・「国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則の特例に関する規則」の制定（同日施行）

（参考）

- ・学長の任期延長について（2023（令和5）年3月10日 国立大学法人東京工業大学学長選考・監察会議）
- ・国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則の特例に関する規則
- ・略歴書

# 学長の任期延長について

令和 5 年 3 月 1 0 日  
国立大学法人東京工業大学学長選考・監察会議

国立大学法人東京工業大学学長選考・監察会議は、国立大学法人東京工業大学と国立大学法人東京医科歯科大学（以下「両法人」という。）並びに両法人がそれぞれ設置する東京工業大学と東京医科歯科大学（以下「両大学」という。）が統合し、1法人1大学となることに合意したことを踏まえ、これらの統合を円滑に推進するため、令和6年3月31日に任期を迎える益一哉学長について、引き続き統合までの間、学長職の継続が可能となるよう、学長の任期を令和7年3月31日までの1年間延長することを決定しました。

また、下記のとおり任期延長を決めた理由及び任期延長を決定するまでの過程を公表します。

## 記

1. 任期延長者氏名 益 一 哉（ます かずや）
2. 延長される任期 令和6年4月1日～令和7年3月31日
3. 任期延長を決めた理由

益一哉学長は、就任以来、教育改革・研究改革・ガバナンス改革を着実に実行するとともに、大学運営の好循環や本学のブランド確立強化策を推進する経営改革を行ってきた。特に、昨年夏以降、両法人の統合合意に向けた交渉や合意後に設立された「統合準備委員会」において、東京医科歯科大学執行部と議論を重ねるとともに、学内においても意見交換しつつ、自ら学生や教職員に趣旨等を説明し、その疑問に答えるなど、力強いリーダーシップを発揮して、統合に向けた基本方針の策定や新法人・大学の名称（仮称）決定をはじめとする両法人の統合に向けた諸準備の陣頭指揮を執ってきた。今後の両法人の統合を見据え、本学のみならず、東京医科歯科大学の役職員との信頼関係に基づき、確固たる信念をもって法人統合を推進することを通じて、統合後の新大学が飛躍するための礎を築くことを期待できる人材であると認め、更に1年間、引き続き、学長職を担ってもらうことにしたものである。

なお、両大学のこれまでの伝統と先進性を活かしながら、円滑な法人統合によって、これまでどの大学も為しえなかった新しい大学のあり方を創出するために、両大学の構成員等とのコミュニケーションを密にして、同じ目標に向かって取り組んでいただくことを期待する。

#### 4. 任期延長を決定するまでの過程

- 令和4年11月28日(月)学長選考・監察会議を開催し、次のことを行った。
  - ・今後の学長選考手続きの方向性について意見交換
  
- 令和5年1月23日(月)学長選考・監察会議を開催し、次のことを行った。
  - ・今後の学長選考手続きについて意見交換
  - ・現学長の資質・能力を信頼し、引き続き、学長職の継続が可能となるように任期を延長することを決定
  - ・現行の「国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則」は改正せずに特例規則を新たに作って対応することを決定
  - ・延長する任期は、令和7年3月31日までの1年間とすることを決定
  
- 令和5年3月10日(金)学長選考・監察会議を開催し、次のことを行った。
  - ・学長より統合に向けた所信の聴取
  - ・特例規則としての「国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則の特例に関する規則」(案)を了承し、その制定を大学に依頼

以上

## ○国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則の特例に関する規則

国立大学法人東京工業大学と国立大学法人東京医科歯科大学との法人統合を円滑に進めるため、国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則（平成 29 年規則第 43 号。以下「学長の任期に関する規則」という。）の特例を定める。

第 1 条 学長の任期に関する規則第 2 条の規定にかかわらず，令和 5 年 4 月 2 1 日において学長の職にある者（以下「現学長」という。）の任期を，令和 6 年 4 月 1 日から 1 年間延長する。

第 2 条 前条により難い特別な事情が生じた場合の現学長の任期については，学長選考・監察会議の議を経て，別に定めるところによる。

### 附 則

この規則は，令和 5 年 4 月 2 1 日から施行する。

## 略 歴 書

氏 名	益 一 哉 (ます かずや)
年 齢	68歳
学 位	工学博士 (東京工業大学)
学 歴 ・ 職 歴	
(学歴)	
昭和52年3月	東京工業大学 工学部電子物理工学科 卒業
昭和54年3月	同 大学院理工学研究科 電子工学専攻 修士課程 修了
昭和57年3月	同 大学院理工学研究科 電子工学専攻 博士課程 修了
(職歴)	
昭和57年4月	東北大学 助手 電気通信研究所
平成5年4月	同 助教授 電気通信研究所
平成12年6月	東京工業大学 教授 精密工学研究所
平成17年10月	同 教授 統合研究院
平成22年4月	同 教授 ソリューション研究機構
平成26年4月	同 教授 フロンティア研究機構
平成28年4月	同 教授 科学技術創成研究院
平成28年4月	同 科学技術創成研究院長
平成30年4月	同 学長 (現職)
専門分野	電子デバイス、集積回路工学、異種機能集積技術と応用
受賞等	電気通信普及財団テレコムシステム技術賞 (共同受賞)、半導体理工学研究センター共同研究賞、電子情報通信学会エレクトロニクスソサイエティ賞、Student Design Contest (Outstanding Design Award) in IEEE A-SSCC(Asian Solid State Circuit Conference) (共同受賞)、ADMETA2006 Technical Achievement Award (共同受賞)、LSI IP デザインアワード、IP アワード (共同受賞)、電気学会C部門貢献賞、Best Paper Award、34th European Solid State Circuits Conference ESSCIRC) (共同受賞)、応用物理学会フェロー、電子情報通信学会業績賞、電気学会業績賞、電気学会フェロー、電子情報通信学会フェロー
学外委員等	教育未来創造会議委員 文部科学省：キャリア教育推進連携表彰審査委員会委員長、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会特別委員、ジョブ型研究インターンシップ推進委員会委員 経済産業省：キャリアアワード審査委員会委員長、産業構造審議会知的財産分科会 分科会長、産業構造審議会産業技術環境分科会委員、産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会部会長 (一社) 電子情報通信学会エレクトロニクスソサイエティ会長、(公社) 応用物理学会副会長、(一社) エレクトロニクス実装学会会長、(一社) 国立大学協会理事、(独) 国立高等専門学校機構運営協議会委



員、（公財）大学基準協会理事、（一社）産業競争力懇談会（COCN）理事、（一社）大学技術移転協議会 代表理事会長、（公財）NEC C&C 財団 理事、（一社）日本 MOT 振興協会 理事、（一社）エッジプラットフォームコンソーシアム 理事長
--